

新型コロナウイルス感染症等の影響に対応するため、寄附金税額控除の特例の対象となる行事について、次のとおり決定したので告示する。

令和 2年11月16日

千歳市長 山口 幸太郎



記

千歳市税条例（昭和25年条例第11号）附則第21条に規定する新型コロナウイルス感染症等の影響に対応するための国税関係法律の臨時特例に関する法律（令和2年法律第25号）第5条第4項に規定する指定行事のうち、市長が指定するものは、新型コロナウイルス感染症等の影響に対応するための国税関係法律の臨時特例に関する法律施行令（令和2年政令第160号）第3条第1項の規定により文部科学大臣が指定する行事とする。